

2023年度

事業報告書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

一般財団法人 流通システム開発センター
(GS1 Japan)

目 次

I	事業概要	1
1	重点項目への取り組み	1
(1)	GS1 事業者コード登録更新制度の刷新	1
(2)	データベース事業の拡充	1
(3)	GS1 標準の普及拡大・活用促進	1
(4)	流通 EDI 標準（流通 BMS 等）の普及拡大・活用促進	2
II	個別事業報告	4
1	各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業	4
(1)	属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業	4
(2)	RFID 及びデジタル関連標準の調査研究開発及び普及事業	6
(3)	新業界、新分野における GS1 標準の利用促進	6
(4)	GS1 の国際標準化活動への参画等	7
2	流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業	9
(1)	流通 BMS の維持管理及び普及促進事業	9
(2)	流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業	9
3	コード情報の利用システム開発及び普及事業	10
(1)	JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業	10
(2)	GEPiR データベースの管理事業	11
(3)	GLN データベースの管理事業	11
(4)	GS1 レジストリ・プラットフォーム対応	11
(5)	GJDB（GS1 Japan Data Bank）の機能強化	12
(6)	GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集	12
(7)	GPC 及び UNSPSC の翻訳	12
(8)	共通取引先コードデータベース事業	13
4	広報事業	13
(1)	ウェブサイトによる情報提供	13
(2)	機関誌『GS1 Japan Review』	13
(3)	広報紙『GS1 Japan News』	13
(4)	流通情報システム化の動向	14
(5)	和英パンフレット	14
(6)	新聞・雑誌等への広告	14
(7)	展示会への出展	14

(8) バーコード入門講座	15
(9) 情報交換会の開催	15
5 先進システム等の調査研究及び業界支援事業	15
(1) 製・配・販連携協議会事業	15
(2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会（F研）	16
(3) 情報志向型卸売業研究会（卸研）	16
(4) GS1 Japan パートナー会員制度	16
6 各種コードの管理事業	16
(1) 各種コードの概要	17
(2) GS1 事業者コード登録管理制度の刷新、切替えと定着化	19
(3) コード管理関係システムの整備、拡充	19
III 理事会及び評議員会の開催	20
1 理事会	20
2 評議員会	20
IV 職員等の状況	21
V 事業報告の附属明細書	21

2023 年度 事業報告書

I 事業概要

2023 年度の事業は、事業計画で定めた基本方針に従い、以下の通り実施された。

1 重点項目への取り組み

(1) GS1 事業者コード登録更新制度の刷新

社会のデジタル化、ネット化の進展によりネット販売が急速に広がる中、膨大な商品を識別する GTIN (Global Trade Item Number : JAN コード) の重要性が増している。これに伴い、GS1 事業者コード (GCP : GS1 Company Prefix) や GTIN のより厳格な管理や運用が求められてきており、GS1 ではルールや仕組みの見直しを進めている。

これに対応して、当財団では 2021 年 8 月に GS1 事業者コード登録更新 (又は登録確認) 手続を 3 年ごとから毎年に変更する等、GS1 事業者コード登録更新制度の約 40 年ぶりの大幅改定を行った。制度改定 3 年後 (2024 年度) の全登録事業者の新制度移行完了に向け、制度変更を迎える旧制度の登録事業者に対しては、事前に制度内容の告知を登録事業者目線でわかりやすく案内し、制度の周知浸透を図った。

また、制度変更として 14 万社を超える事業者に対し毎年登録内容の確認を行うことに伴う内容変更や更新手続き等の増大に対して、オンライン申請比率の向上と手続きの一層の迅速化、内部管理機能の見直しや拡充等に取り組み、新制度への着実な切り替えと安定運用に努めた。

(2) データベース事業の拡充

GS1 では社会の急速なネット化に対応して、GS1 事業者コードや GTIN 等のコードについて、正確で信頼性の高い情報を収集・利用するためのグローバルサービスである GS1 レジストリ・プラットフォームの構築を進めている。

当財団としても、関係各業界との連携を強化しつつ、GS1 Japan Data Bank (GJDB) 等関連各種データベースについて制度面、システム面の整備・構築を進めるとともに、商品情報の登録拡大・品質向上及び利用の促進に努めた。また、データベースの効率的な運用を検討しつつ、運用・開発の両面における BCP 対策を強化した。

(3) GS1 標準の普及拡大・活用促進

① グロサリー業界

GS1 標準の普及の課題への対応の検討に資するよう、国内の主要な製配販の事業者との間で委員会を開催し、GS1 識別コードやデータキャリア、データベ

ース等の GS1 の動向及び当財団事業の最新動向を共有し、意見交換を実施した。特に GS1 の世界的な取り組みとして POS での二次元シンボル利用が進められており、新たに複数のセミナーを主催したり、各種イベントや業界団体の委員会にて講演を複数回実施したりするなど、積極的な普及 PR 活動を実施した。同時に各種展示会への出展等を通じて、製配販、物流、e コマース業界等に向けて、GS1 標準、特に GS1 識別コードやバーコード、属性情報の表示が可能な二次元シンボルや EPC/RFID の利用促進に積極的に取り組んだ。

② ヘルスケア業界

GS1 ヘルスケアジャパン協議会の活動を通じて、本分野における GS1 標準化の普及を推進するとともに、医療系学会への参加、展示会等での出展、国際会議参加等を通じて情報の収集・発信等を行った。

2019 年改正薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律）により、医療の安全性向上のため、2021 年 8 月から添付文書の電子化が義務化され、(独) 医薬品医療機器総合機構のホームページ上への電子化された添付文書情報の登録と GTIN の紐づけが進められており、また、2022 年 12 月からはトレーサビリティ用のバーコード表示が義務化された。(独) 医薬品医療機器総合機構、医薬品や医療機器の業界団体とともに、正しいバーコード表示、正確な GTIN の紐づけ登録の啓蒙に取り組んだ。

また、医療製品への RFID 利用に関して、講演や他団体との情報共有を通じて標準利用の推進と支援を行った。

③ アパレル・物流・建設業界

アパレル業界に対しては、日本アパレル・ファッション産業協会の RFID 推進小委員会、日本化学繊維協会主催の IC タグ活用による衣料製品でのトレーサビリティ情報のデジタル化に関する標準化調査委員会等に参加し、業界動向の把握に努めつつ、GS1 の関連標準について紹介を行った。また、アパレル企業での IC タグの活用事例調査を行い、その一環で GS1 標準の活用等の情報交換も行った。

製・配・販連携協議会の WG から主には小売流通での物流状況の把握に努め、GS1 標準（特に SSCC(Serial Shipping Container Code)、GLN (Global Location Number) の適用ユースケースの整理検討を開始した。

(4) 流通 EDI 標準（流通 BMS 等）の普及拡大・活用促進

中小企業への普及期に入った流通 BMS (Business Message Standards) の導入を促進

すべく協議会による導入支援を継続した。「NTT 東西による公衆回線電話網（PSTN）の IP 化」と INS ネット（データ通信）サービス終了により、公衆回線電話網で EDI（Electronic Data Interchange）を行っている事業者は、送受信の遅延等の影響が出る可能性があるため、インターネット網を利用する流通 BMS への移行を働きかけた。また、適格請求書等保存方式（インボイス方式）に対応した流通 BMS 標準仕様（基本形 2021 年 12 月／百貨店版 2022 年 10 月公開）を各業界に周知し、更なる普及拡大に向けた作業を引き続き進めた。

また、企業間の情報交換を全てデジタル化するために必要となる、標準化の未対応業務の値引きやリベート業務等に関して、業務内容を調査・整理した内容を基に、標準メッセージの検討、策定を開始した。

II 個別事業報告

下記の通り、各事業を実施した。

1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

当財団の中核的業務である「流通に関するシステムの開発と普及」の中核となる要素技術は各種識別コード及びデータキャリアであり、これらの調査研究開発及び成果の普及が重要である。

このため、これらの国際的な標準化作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国における関連システムの利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積を基に国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続して行った。具体的には、下記の事業を行った。

(1) 属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業

我が国で広く普及し、ほとんどの消費財に表示されている JAN シンボルは、表示できる情報が商品の識別（どのメーカーのどの商品か）に限られている。一方で、GS1-128 シンボルや GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等では、商品の属性情報である、賞味期限、有効期限、ロット番号、原産国等を併せて表示することが可能である。ヘルスケア商品では既に GS1-128 シンボル等の利用が進められて久しいが、近年、加工食品等でも属性情報のバーコード表示への注目、期待が高まっている。

属性情報の表示が可能なこれらのバーコードについて、小売業や卸売業、メーカー、さらには機器やシステムのサプライヤーとともに、利用拡大を図った。

① ヘルスケア業界

2019 年改正薬機法が交付されたことにより、GS1-128 シンボル、GS1 データバー又は GS1 データマトリックスは、2021 年 8 月から（独）医薬品医療機器総合機構のホームページ上の電子化された添付文書情報へのアクセス符号として利用され、さらに、2022 年 12 月からはトレーサビリティの向上等のためのバーコードとして表示が義務化されている。

かかる状況を踏まえ、業界団体やシステムサプライヤーとも連携し、属性情報を格納できるバーコードである GS1-128 シンボル、GS1 データバー合成シンボル、GS1 データマトリックスについてのガイドラインの公表、学会での講演やブース展示、セミナーの開催などを行い、正しい表示の普及と医療機関での利用拡大を進めた。2024 年 3 月に GS1 ヘルスケアジャパン協議会が開催したオープンセミナーでは 1200 名を超える参加申込があった。

日本製薬団体連合会、(一社)日本医療機器産業連合会と共同で開発し 2021 年

4月に公開した、電子添文にアクセスするためのモバイル端末用アプリ「添文ナビ(てんぶんナビ)」については、2024年3月までの3年間で約70万件がダウンロードされた。

RFIDについては、医療機器を中心にバーコードと同様の情報を格納する取り組みを、医療機器業界、一般社団法人日本自動認識システム協会(JAISA)、医療機関等と連携しながら進め、冊子などとして公表した。

厚生労働省が推進する医療DX令和ビジョン2030を踏まえ、産業界、政府・規制当局、学会関係との情報共有を活発化させ、GS1標準の認知と理解の向上に努めた。

② 食品への属性情報のバーコード表示

食の安全・安心意識の高まりにより、消費者向けの食品やその原材料に賞味期限や消費期限、あるいはトレーサビリティに不可欠な製造ロット番号等の属性情報を、GS1二次元シンボルやGS1-128シンボルを用いてバーコード表示していくことが期待されている。

一部の企業ではGS1二次元シンボルの採用、または、利活用が具体的に検討されており、これらの企業、団体に対して積極的に二次元シンボル導入支援を実施した。同時にサプライチェーンの効率化のため、関係企業や業界団体、省庁と連携して、「原材料識別のためのバーコードガイドライン」「ケース単位への日付情報等のバーコード表示ガイドライン」「GS1標準バーコードベーシックガイド」に沿ったバーコード表示、利用の普及を進めた。また、各企業、団体の協力を得て「GS1データマトリックス直接印字検証プロジェクト」を実施し、実導入に向けた技術的検証と利用環境の整備に取り組んだ。

GS1ではグローバルにPOSへの2次元シンボル利用を目指した環境整備に努めており、GS1データマトリックスやGS1 Digital Linkを用いたPOS展開も目指して、実証的な取り組みを支援した。POS関連企業、食品メーカー等と情報共有するとともに、我が国におけるPOSでの二次元シンボル利用に関する調査及び普及PR活動を行った。

③ インターネット活用・連携分野

大手食品企業との物流におけるインターネット活用・データ連携の活用研究としてEPCIS(及びDigital Link)を活用したPoCを実施した。PoCの規模は小さいがGS1標準の可能性を認識してもらう機会となった。

GS1標準の基本的考えからEPCIS、Digital Link等のインターネットを活用するための標準までをトータルで紹介するセミナー、「Discover GS1」を新たな取り組みとして開催した。

Verifiable Credential（オンラインで検証可能なデジタル証明書）の研究を開始した。その一環としてインターネット協会 OIC BRP コンソーシアム研究開発委員会に参加して動向の把握に努めた。（OIC：オープンイノベーション推進協議会、BRP：ビジネスレジリエンス DX プラットフォーム）

（２）RFID 及びデジタル関連標準の調査研究開発及び普及事業

RFID、EPCIS、Digital Link 等のデジタル関連標準を国内企業・団体向けに適切に紹介し普及に努めるべく、以下を行った。

- ・ GS1 の TDS2.0、Gen2V3、TIPP などの技術標準化 WG、RFID IG、EPCIS や Digital Link が関連するであろう DPP/Circular WG、Apparel & General Merchandise WG 等に参画した。その動向や知見については国内の各種委員会等で情報共有を行った。
- ・ 日本アパレル・ファッション産業協会、スポーツ用品情報システム研究会(S研)、ISO/IEC SC31 国内委員会、日本自動認識システム協会等の関連委員会、フードディストリビューション展、リテールテック等にて GS1 標準活用に関するセミナーを行った。
- ・ フィジカルインターネット実現会議の化学品ワーキンググループ（WG）に参画し、GS1 勉強会を開始した。主には物流効率化に向けた動きだが、GS1 標準の基本からデジタル関連標準にまでつなげていきたい。
- ・ Auto-ID ラボ・ジャパンと EPC RFID FORUM を開催した。本年度は経産省が取り組む RFID 関連事業、RFID 読取基準、医療業界、建設業界での事例紹介を行った。
- ・ 電子タグ入門講座を 4 回、Digital Link 入門講座（夏セミナー一環）、Discover GS1 を実施し、GS1 のデジタル関連標準の普及推進活動を行った。電子タグ入門講座は GS1 Japan パートナー会員のベンダー企業との共同開催を実施し、パートナー企業との連携を模索した。
- ・ GS1 標準を活用したシステムの在り方・有益性についてはあまりアピールする機会を作れなかった。

なお、Digital Link については GS1 Japan のリゾルバ（サーバ）の活用に向けたシステム開発及び提供サービスの方向性について検討を開始した。また、Digital Link の関心のある企業 2 社については PoC やデモ実施等の個別サポートを行った。

（３）新業界、新分野における GS1 標準の利用促進

製・配・販連携協議会（主に小売流通業界）、及び化学品業界（フィジカルインターネット実現会議化学品 WG）に対して、特に物流分野の課題解決に向けた GS1 標準の

情報提供を行った。化学品 WG では継続して GS1 勉強会を実施することとなった。

これを機に SSCC、GLN についてその利用方法を理解してもらうための資料（利用シーンや想定ユースケース）の整備を開始した。

（４） GS1 の国際標準化活動への参画等

当財団は日本で唯一の GS1 加盟組織であり、日本の代表として下記の①、②に記す任務を負っている。

これらの任務を果たすために、GS1 の主催する各種の会議に参加して我が国の実情の反映に努めたほか、関係加盟組織との情報交換を行った。また、ISO 等の国際標準化組織とも連携した活動を行った。

① GS1 システム普及

産業界の関与の下、業界ごとの標準化ニーズを取りまとめる標準の策定・改訂プロセスである GSMP（Global Standards Management Process）に積極的に参画するとともに、国内では、各業界団体等との協力を通じ、我が国企業のそれら活動への参加支援を継続した。

特に下記の主要なテーマ、事業について、各種会議や WG 活動等に積極的に参加し、GS1 本部及び各国における GS1 標準の現状を的確に把握するとともに、我が国の主張を適切に反映させるべく努めた（RFID 関係については上記（２）参照）。さらに、GS1 で正式に決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本語資料を発行する等の普及活動を行った。

- ・ バーコード&ID（GTIN や GLN 等各種の識別コードと JAN、ITF（Inter-Leaved Two of Five）、GS1-128、GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等のデータキャリア）
- ・ EDI（電子データ交換の標準化）
- ・ GMD（グローバルな商品マスターデータ情報の項目や交換仕様など）
- ・ 新セクター

GS1 として従来の対象分野とは異なる分野を新セクターと位置付けており、その代表的な分野であるヘルスケア業界や T&L（Transport & Logistics）、建設業界を対象に業界関係者や政府機関とも連携して GS1 標準の利用、普及を図っている。

- ・ データサービス

インターネットの急速な発展に加え、パンデミックを経た消費者の購買行動の変化、企業の DX ニーズの一層の高まりから、バーコードや GTIN を利用した商品属性情報の検索等、インターネットや Web における GS1

標準コードの利用のニーズが高まっている。このため、GS1 事業者コード、GTIN、GLN 等の GS1 キーを利用し商品や事業者の情報を提供するためのインフラとなる GS1 レジストリ・プラットフォームの整備を進めるとともに、Web における GS1 標準の有用性を高めるための GS1 Digital Link の開発・標準化を進めた。

② GS1 組織運営参加

GS1 の組織運営、基本戦略等に係る下記の会議等に参加し、GS1 組織の適切な運営を支援しつつ、GS1 標準の策定・維持に関し、日本の関連業界等の利害が適切に反映されるよう努めた。

- ・ GS1 総会：GS1 の規則、組織（使命、基本戦略等）に係る重要事項を決議する。
- ・ GS1 Advisory Council：20 の GS1 加盟組織 (MO: Member Organization) からなる GS1 CEO の諮問機関である。GS1 CEO が GS1 理事会や GS1 総会へ提案する GS1 の主要経営戦略や事業計画に関して助言を行う。
- ・ GS1 AP 地域会議：AP（アジア太平洋）地域の MO の集合体であり、AP 地域における共通課題への対応、情報交換を行う。

③ 国際会議への役職員参加

次に掲げる国際会議に役職員が参加した（Web 参加含む）。

2023 年

- 4 月 GS1 Advisory Council
GS1 Standards Event
- 5 月 GS1 総会
- 6 月 GS1 Connect
- 9 月 GS1 AP 地域会議
GS1 Industry & Standards Event
GS1 Advisory Council
- 10 月 GS1 ヘルスケア国際会議
- 12 月 GS1 総会

2024 年

- 1 月 GS1 Advisory Council
- 2 月 GS1 グローバルフォーラム（GS1 AP 地域会議含む）

④ その他の国際事業

ISO (International Organization for Standardization : 国際標準化機構) の国内委員会等を通じて、GS1 標準の ISO 規格化及び JIS (Japanese Industrial Standards) の制定作業及びそれらの普及活動等に積極的に参画した。

また、海外の流通情報システム及び GS1 標準の普及状況等を調査するため、必要に応じて海外調査を実施した。

2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業

流通業界を網羅した流通システム標準普及推進協議会 (略称「流通 BMS 協議会」) を運営し、これを母体として流通 BMS の標準仕様の維持管理と普及活動を継続的に行った。

2023 年 10 月に施行された適格請求書等保存方式 (インボイス方式) への対応についても、引き続き主要業界団体と連携して周知を行っており、円滑に移行が進んでいる。

本年度は、現時点では EDI 対象となっていないリベート、値引き・割戻し等の業務に対応した新たなメッセージの検討や、流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大 (卸メーカー間の次世代 EDI 等) に向けた調査・研究活動を行った。

具体的な実施項目は以下の通り。

(1) 流通 BMS の維持管理及び普及促進事業

流通 BMS 協議会に設置した導入支援部会において、以下の活動を行った。

- ・ 流通 BMS 導入企業名の把握、導入企業数の推計。
- ・ 講座の開設。流通 BMS 入門講座及び流通 BMS 導入講座を e-learning 方式で実施。
- ・ ソリューション EXPO の開催。日本経済新聞社主催の東京・大阪でのリテールテック (当財団は第 1 回開催より特別協力) にて流通 BMS ソリューションゾーンを設け、IT ベンダーによる製品・サービス展示とセミナーを開催。
- ・ 業界団体と連携した活動。業界団体主催の各種会合に講師を派遣するほか、小売業主催の取引先向け流通 BMS 導入説明会等に講師を派遣した。
- ・ 流通 BMS 導入実態調査 (隔年で実施) と導入支援セミナーに関しては、インボイス制度等への対応での業務のひっ迫を考慮し、次年度以降に再調整することとした。

(2) 流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業

企業間の情報交換活動をすべてデジタル化し、業務の効率化・高度化を図るべく、物流に関連する情報項目の調査を開始した。また、流通 BMS として標準化していない業務 (値引等) に関して、現在の業務内容を調査整理した内容を基に、標準仕様策定の検

討を開始した。加えて、サプライチェーン全体の効率化を意識し、現在対象となっていない卸メーカー間の次世代 EDI 検討に積極的に参加し、将来的な EDI インフラの一本化による情報システムコスト軽減の実現に向けた活動を行った。

3 コード情報の利用システム開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業等が利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する JICFS/IFDB の維持管理と、新たな提供及び活用方法の研究開発並びに成果の普及活動を行った。

GEPIR については、予定している GEPIR 機能の GS1 レジストリ・プラットフォームへの統合に伴う対応を実施し、GLN については、GS1 のグローバルな動向も見据えながら、老朽化した GLN 関連システムの刷新のための 1 次開発を実施した。

また、GS1 では、GS1 事業者コード (GCP) や GTIN 等のコード情報の利用について、正確で信頼性の高い情報を収集し利用するためのグローバルな基盤となる GS1 レジストリ・プラットフォームの構築を図っており、関係各業界との連携を強化しつつ、GS1 Japan Data Bank (GJDB)、JICFS/IFDB (JAN Item Code File Service/Integrated Flexible Data Base) 等関連各種データベースについて、システム面の整備・構築及び利用の促進を総合的・統一的観点から進めた。

具体的には、以下の事業を重点的に行った。

(1) JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB は、JAN コードの統合商品情報データベースであり、JAN コードとこれに付随する商品情報を一元的に管理するデータベースサービスである。本データベースでは、利用者の業種、業態、企業規模等を問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報を収集・メンテナンスし、データベース化している。

本年度も引き続き、各業界データベースとの連携強化や登録メーカー等の拡大による商品情報の充実、流通業やインターネット関連事業者における利用者増加に努めるとともに、これらの実現に向けてシステムによる商品情報のメンテナンス効率の向上とメンテナンスに協力する企業の強化を進めた。

《JICFS 登録件数》

(単位：件)

分類	2024年3月31日	2023年3月31日	増減
食品	2,077,459	1,991,346	86,113
日用品	1,190,102	1,141,411	48,691
文化用品	888,264	845,041	43,223
耐久消費財	635,924	574,764	61,160
衣料・身の回り品	676,663	607,167	69,496
その他商品	3,058	3,062	△4
アクト計 ^(注1)	5,471,470	5,162,791	308,679
ノンアクト計 ^(注2)	3,104,154	3,104,154	0
合計	8,575,624	8,266,945	308,679

(注1) アクト計：市場に流通していると想定される商品の登録数

(注2) ノンアクト計：市場に流通していないと想定される商品の登録数

(2) GEPIR データベースの管理事業

GEPIR (Global Electronic Party Information Registry) は、世界各国の GS1 加盟組織が貸与している GS1 事業者コードに関する情報を、共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービスである。我が国では、当財団が国内の GEPIR システムの運用を管理し、サービスを提供している。

GEPIR 機能が GS1 レジストリ・プラットフォームに統合されることに伴い、これに替わる新サービスを GS1 事業者情報のニーズを踏まえて、基本機能の構築を進めた。

(3) GLN データベースの管理事業

GLN データベースは、企業・事業所別コードである GLN (Global Location Number) の登録情報を一元的に管理するデータベースである。

現在、GLN データベースは、GEPIR を通じて誰もが利用可能となっている。

一方、GLN データベース自体は本格的な情報登録や利用者からの参照の仕組みとしては不十分でもあることから、本年度は、既存の仕組みの抜本的改修と、GS1 レジストリ・プラットフォームの検討状況も踏まえ、新たな GLN データベースの要件をとりまとめて、構築の準備を進めた。

(4) GS1 レジストリ・プラットフォーム対応

GS1 レジストリ・プラットフォームは、各国の GS1 事業者コード、GTIN、GLN やその他の GS1 識別コードの情報等を一カ所に集積、各国の加盟組織 (MO) を通じて、

利用者へ提供する取組みである。GS1 のグローバルな方針に応じて、本取組みに対応するための制度や仕組みの検討、整備を進めた。

(5) GJDB (GS1 Japan Data Bank) の機能強化

2019年10月に開始したGJDBについては、商品メーカー発信の正確かつ信頼できる商品情報の登録と提供を目的に機能強化を進めるとともに、商品情報の積極的登録を促した。さらに、登録された商品情報を国内・国際に提供できる体制を整え、情報の利用促進に努めた。

本年度は、GTIN情報の収集及び利用の両面での機能の強化を進めた。収集の面では、業界データベース事業者からの商品情報収集件数を拡大することによりGJDBの商品情報の件数の増加を図りつつ、商品情報の品質向上についても検討した。利用については、国際的なレジストリからの、1件ごとの検索機能や1000件まとめたの閲覧・ダウンロード機能等を利用可能とし、GJDBの利用普及に向けて利用企業の発掘と利用モデルを検討した。

さらに、予定しているGJDBとJICFS統合化に向けて、国内の商品情報のあるべき姿を検討し方針を決定した。

(6) GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集

GDSN (Global Data Synchronization Network) は、世界中の国、地域で利用が可能な商品マスターのネットワークである。海外では日用品、食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっている。GDSNには、GTIN単位で4260万件、GLN単位で7万件が登録されている。我が国では、過去、実証実験が行われてきたものの普及に至っていないが、海外における利用状況は継続して確認する。

なお、現在、商品情報項目を分野別に再整理したGDM (Global Data Model) も一部で利用が開始されている。GDSNDP (GDSN Data Pool) でも実装を進めているが、このGDMはネットワークや技術を問わない。GDMが、GS1の各種レジストリ及び国内外のデータ交換とどのように関連していくかについて注視しつつ、必要な情報は関係者に提供した。

(7) GPC及びUNSPSCの翻訳

GPC (Global Product Classification) は、GS1が開発、管理する商品分類である。商品情報や事業所情報の同期化を行う上記GDSNや、GS1の識別コード情報を広く収集するGS1レジストリ・プラットフォームで利用される。現在、44種類の大分類が策定されており、1年に2度更新され、GPC情報を保持しているGJDBでも随時、更新の対応を実施した。

また、UNSPSC (United Nations Standard Products and Services Code : 国連標準製

品及びサービスコード)は、国連開発プログラム (UNDP) が所有し、GS1 US (米国の GS1 加盟組織) が管理するグローバルな製品・サービス分類コード体系で、日本語版を UNSPSC ウェブサイトで公開している。

(8) 共通取引先コードデータベース事業

当財団では、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の情報を、共通取引先コードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して、共通取引先コードブック Web サービスとして提供を行った。

4 広報事業

2023 年度はバーコードシンボル規格化 50 年に当たることを踏まえ、GS1 ではこれを記念して「バーコード 50 周年」として大々的に PR を行った。当財団でも 2022 年度の設立 50 周年に引き続き、この記念イベントと歩調を合わせつつ、各種 GS1 標準やシステムの紹介、及びその利用や普及の状況等について、流通業界やヘルスケア業界をはじめ産学官の幅広い関係者に対して、ウェブサイトや様々な広報媒体、あるいは講座や展示会、情報交換会等の各種イベントを通じて積極的に広報活動を行い、GS1 の知名度向上に努めた。

(1) ウェブサイトによる情報提供

GS1 標準の普及、及び各事業の理解促進のため、ウェブサイトによる情報の発信を行った。2023 年度も 2022 年度同様、2021 年度に実施した「GS1 全体としてのブランドイメージ統一・強化戦略の一環としてのウェブサイトのリフレッシュ (デザイン刷新)」を踏まえ、GS1 のウェブガイドラインに則ったメンテナンスや、新たなコンテンツの公開、既存情報の整備等により、利用者にとって使い易く分かり易いウェブサイトを目指した改修や開発を行った。

(2) 機関誌『GS1 Japan Review』

本誌の目的は、GS1 の標準化動向、利用事例等のほか、流通・物流・ヘルスケア等の分野における情報システムを利用した効率化・全体最適化に関する調査研究の成果を各界に広く伝えることである。年 2 回発行し、当財団ウェブサイトで目次の紹介を行った。また、有料購読者の増加につなげるため、展示会等のイベントでバックナンバーの無料配布を行った。

(3) 広報紙『GS1 Japan News』

当財団が実施する流通システムに関する国内外の調査・研究及びセミナー・フォーラ

ム等の事業活動の最新内容を掲載する。年6回発行する。配布先は、当財団の協議会・研究会の他、流通業、製造業、機器メーカー、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体等。展示会等のイベントでも配布した。

GS1 パートナー会員に対しては、会員特典として、発刊と同時に当財団ウェブサイトで優先的に閲覧できるようにした（一般公開は発刊2週間後から）。

(4) 流通情報システム化の動向

当財団が設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめた冊子。年1回改訂する。本資料は、当財団の各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業・大学等で流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償配布した。

(5) 和英パンフレット

① 和文パンフレット

当財団の理念や事業活動の概要を広くご理解いただくために、組織案内用のパンフレットをはじめ、各種のリーフレットを適宜改訂の上、配布した。

② 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や当財団の活動内容等をGS1本部、各国のGS1加盟組織(MO)のスタッフに伝えるため、英文の紹介資料(GS1 Japan Handbook)を作成し、配布した。

(6) 新聞・雑誌等への広告

流通業・製造業をはじめ各関連業界に対して、当財団に係る国内外の流通情報システム化に関する最新の情報を提供するため、流通専門誌、新聞等に広告掲載を行った。

(7) 展示会への出展

当財団の流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業・製造業をはじめ各関連業界に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行った。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN」、「自動認識総合展東京」に協力団体としてブースを設け、各事業についての理解やGS1標準の利活用を促進するためデモやパネル展示、動画放映、パンフレット・冊子等の配布などを実施した。リテールテックでは、会場内、及びブース内でGS1標準や当財団の活動・サービスについて紹介するセミナーを行った。特に会場内セミナーでは当財団の職員に加え、小売業・卸売業・ソリューションプロバイダーにも登壇していただいた。

また、スーパーマーケットトレードショー等の展示会でも資料配布を実施した。

(8) バーコード入門講座

広く産業界におけるバーコード利用促進のため、バーコード入門講座をオンライン形式で10回行った。2023年度は実施には至らなかったが、業界団体等から要請があれば、クラスルーム形式でも開催している。この他にe-ラーニングによる講座も提供した。

バーコード入門講座では、GS1事業者コードの取得方法、GTINの設定方法・印刷時の注意や、GTINの活用について説明する。主な対象者はGS1事業者コードを新規に取得する事業者であるが、すでにJANコードを利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものとなるよう、適宜、内容をアップデートした。

(9) 情報交換会の開催

2023年12月に、当財団の理事・評議員はじめ、委員会や研究会・協議会等様々な形で財団事業に協力をいただいている関係者の方々をお招きして、相互の情報交換や親睦、交流の場となる、「情報交換会」を開催し、講演会の後、流通システム化貢献者への表彰を行うとともに懇親会を開催した。

5 先進システム等の調査研究及び業界支援事業

当財団の持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、先進的な流通システムを研究するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行った。

2023年度は、以下の事業を行った。

(1) 製・配・販連携協議会事業

製・配・販連携協議会は、食品、日用品を取り扱うメーカー、卸売業、小売業の有力企業の協働により、サプライチェーン全体で無駄をなくすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的に2011年5月に設立された。当財団は、公益財団法人流通経済研究所とともに事務局を担当している。

2023年度は、フィジカルインターネット実現会議にて策定されたアクションプランに沿って設置された4つのテーマの標準化ワーキンググループでの継続検討が行われた。

当財団は、GS1標準に関するテーマや商品情報の連携に係る内容を中心に検討支援を行った。また、協議会事務局として、総会の開催やウェブサイトを通じた情報発信、コンテンツの維持管理等を行った。

(2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F 研)

変化の激しい IT 関連や近年さらに重要性が増しているセキュリティーのトピックスについて、会員企業間の事例紹介、グループディスカッションを行う定例会を運営し、酒類・加工食品メーカーの情報システム部門の会員同士の共通課題に関する情報共有や交流を行った。

(3) 情報志向型卸売業研究会 (卸研)

研究会事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ウェブサイト等、研究会の企画・開催・運営支援を行った。特に本年度は情報発信を強化し、研究委員会の発表会では、外部イベントとのコラボレーションを実現した。

また、諸物価高騰に伴い、運営費の増大が継続的に見込まれることから、より効果的で持続可能な研究会運営とすべく、会費見直し及び会員区分の見直しを行い、臨時総会にて決議した。

(4) GS1 Japan パートナー会員制度

会員向けの定例／特別セミナーを定期的実施し、流通業界に向けたビジネスに参考となるような情報や、各種標準仕様の情報提供を行った。概要は下記の通り。

第 1 回 現在の日本における小売業の環境

第 2 回 広がる二次元シンボルの活用

第 3 回 製配販連携協議会における検討状況

第 4 回 海をめぐる問題とトレーサビリティ

第 5 回 GJDB の動向・商品マスター情報の共通利用

第 6 回 オンライングローサリーの新たな取組

また、リテールテック東京・大阪にて会員企業の出展スペースを設け (一部優待制度あり)、会員のビジネスチャンス創出支援も行った。開催を取りやめていた見学会については、新年度からの再開に向けた企画を開始した。

6 各種コードの管理事業

GS1 により国際的に統一管理されている GS1 事業者コード、及び当財団が開発、普及を図ってきた共通取引先コード、流通決済事業者コード等の国内標準コードについて、我が国唯一のコード管理機関としてコードの貸与と付随する管理業務を実施した。

具体的には、コード利用者からの登録の受付と登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行った。なお、書籍 JAN コード、定期刊行物コード (雑誌) については、一般社団法人日本出版インフラセンター等との

業務提携を維持しつつ業務を進めた。

各種コードの登録管理業務では、登録申請手続きのネット化や国際化対応等によりコード登録者サービスの向上を図る一方で、業務や管理システムの継続的な見直し、改善を通じて、登録手続きや業務の効率化と管理レベルの向上を進めた。

(1) 各種コードの概要 (件数は全て 2023 年度)

GS1 事業者コード	<p>GS1 標準の各種識別コード (GS1 識別コード) を作成するために必要となる事業者コード (GCP: GS1 Company Prefix)。</p> <table><tr><td>新規登録事業者件数:</td><td>9,934 件</td></tr><tr><td>更新登録件数:</td><td>45,168 件</td></tr><tr><td>2023 年度末登録事業者件数:</td><td>142,649 件</td></tr></table> <p>主な GS1 識別コードの状況は以下の通りである。</p> <p>① GTIN (Global Trade Item Number: JAN コード) 流通業等において商品識別を行うために使用される、国際標準の共通商品コード。近年、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、また医療関係業界においても広く活用が推進されている等、利用分野の広がりに応じて、登録手続きの対応等を行った。</p> <p>② GLN (Global Location Number) 流通業において、企業 (事業者) や事業所等の識別を行うために使用される国際標準の企業・事業所識別コード。 現在、スーパー、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター等で導入されている流通ビジネスメッセージ標準 (流通 BMS) を中心に利用が進んでおり、さらに、2023 年度はトレーサビリティ分野等での利用等、GLN の普及促進を図った。</p> <p>③ その他の識別コード (主要なもの) カゴ台車やオリコン等、事業者間で繰り返し使用される資産を識別する GRAI (Global Returnable Asset Identifier: リターナブル資産識別番号) への利用のほか、近年では GIAI (Global Individual Asset Identifier: 資産管理識別番号) や SSCC (Serial Shipping Container Code: 出荷梱包シリアル番号) 等への取り組みも出てきており、事業者からの利用に関する問い合わせ対応や、普及促進を行った。</p>	新規登録事業者件数:	9,934 件	更新登録件数:	45,168 件	2023 年度末登録事業者件数:	142,649 件
新規登録事業者件数:	9,934 件						
更新登録件数:	45,168 件						
2023 年度末登録事業者件数:	142,649 件						

書籍 JAN コード	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである ISBN を含む日本図書コードを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系</p> <p>新規登録件数： 547 件 更新登録件数： 2,766 件 2023 年度末登録件数： 11,750 件</p>
定期刊行物コード (雑誌)	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ定期刊行物を識別するコードに、価格を表すアドオンコードを付加したものを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系</p> <p>新規登録件数： 22 件 更新登録件数： 250 件 2023 年度末登録件数： 1,878 件</p>
共通取引先コード	<p>国内の流通業における事業所を識別するためのコード。商品の受発注、納品、代金決済等の業務における伝票やコンピュータ上で、事業所を識別する。</p> <p>新規登録件数： 253 件 更新登録件数： 4,639 件 2023 年度末登録件数： 17,148 件</p>
流通決済事業者コード	<p>クレジットカードを発行する企業やカード情報処理企業等に対して付与される、決済処理システム用の国内専用企業コード</p> <p>新規登録件数： 63 件 更新登録件数： 138 件 2023 年度末登録件数： 6,016 件</p>
標準センターコード	<p>流通業において、JCA 手順を前提とした企業間オンラインデータ交換を行う相手先を識別する国内専用の企業コード。既存の業務やシステムにおける利用を除き、新たな利用への新規登録申請受付は 2013 年 5 月末で終了している。</p> <p>新規登録件数： 111 件 2023 年度末登録件数： 5,399 件</p>

(2) GS1 事業者コード登録管理制度の刷新、切替えと定着化

IT やインターネットの急速な普及に伴い、ネット販売が急速に広がっている。様々な商品が国や地域を越えて販売されており、これらの商品をユニークに識別する商品コードとして、GTIN の重要性が増している。このため、GTIN や GS1 事業者コードのより厳格な管理や運用が求められてきており、現在 GS1 はルールや仕組みの見直しを進めている。

これに対応して、当財団は 2021 年 8 月に以下のような GS1 事業者コード登録管理制度の約 40 年ぶりの大幅改定を行った。改定から 3 年後（2024 年度）の全登録事業者の新制度移行完了に向けて、引き続き利用者に対する制度変更の周知浸透を図るとともに、オンライン申請比率の向上や内部管理機能の見直し拡充等による手続きの迅速化、効率化等に取り組み、新制度への着実な切り替えと安定運用に努めた。

① GS1 事業者コードや GTIN のより厳密な管理や運用に向けた制度の改定

- ・ 各国の GS1 加盟組織の管理レベルに合わせて、GS1 事業者コードの更新手続きサイクルを 3 年から 1 年に変更
- ・ 現在の GS1 ルールに対応して、短縮タイプ（GTIN-8）について、6 桁の GS1 事業者コードの貸与を行う方式を終了し、1 商品アイテム単位に貸与を行う方式（GTIN-8 ワンオフキー）に変更

② 事業者ニーズに対応したきめ細かなコード貸与メニューの創設

- ・ アイテム数が少ない事業者への対応として、従来の 9 桁、7 桁に加えて、10 桁の GS1 事業者コードの貸与を新設

(3) コード管理関係システムの整備、拡充

当財団が登録管理を行っている、GS1 事業者コードや共通取引先コード等の各種コード登録管理システムについて、コード登録事業者に対するサービス向上及び管理業務の効率化、高度化等を目的として、その他の関連システムと併せて継続的なシステム化を進めた。

2023 年度は特に、コード登録管理業務全般に亘ってインボイス制度や電子帳簿保存法等の国内法制度対応を行ったほか、書籍・雑誌登録管理システムの再構築や共通取引先コード申請手続きのオンライン化等を進めた。

Ⅲ 理事会及び評議員会の開催

1 理事会

(1) 第1回通常理事会 [2023年6月1日]

- 第1号議題 2022年度事業報告について（承認）
- 第2号議題 2022年度決算報告について（承認）
- 第3号議題 理事の職務の執行状況について（報告）
- 第4号議題 2023年度定時評議員会の開催について（承認）

(2) 第2回通常理事会 [2024年3月7日]

- 第1号議題 2024年度事業計画について（承認）
- 第2号議題 2024年度収支予算について（承認）
- 第3号議題 登録事業積立金の取り崩しについて（承認）
- 第4号議題 独占禁止法遵守指針の策定について（報告）
- 第5号議題 理事の職務執行状況について（報告）
- 第6号議題 2023年度第2回評議員会の開催について（承認）

2 評議員会

(1) 定時評議員会 [2023年6月22日]

- 第1号議題 2022年度事業報告について（報告）
- 第2号議題 2022年度決算報告について（承認）

(2) 第2回評議員会 [2024年3月11日]

- 第1号議題 2024年度事業計画について（承認）
- 第2号議題 2024年度収支予算について（承認）
- 第3号議題 独占禁止法遵守指針の策定について（報告）

IV 職員等の状況

2023 年度中の当財団の職員数の推移は、次の通りである。

年度期首在籍者	61 名
(うち嘱託員 8 名、派遣契約者 17 名)	
採用者	5 名
退職者	2 名
着任出向者	1 名
新規派遣契約者	11 名
終了派遣契約者	10 名
年度期末在籍者	66 名
(うち嘱託員 8 名、出向者 1 名、派遣契約者 18 名)	

V 事業報告の附属明細書

2023 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。